

原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について

令和2年4月1日
原子力規制庁

1. 申請状況及び設置変更許可等の処分の状況

- (1) 本体施設の設置変更許可申請等は、これまでに16発電所27プラントについて申請されており、これらの申請状況及び設置変更許可等の処分の状況は別紙1のとおり。
- (2) 特定重大事故等対処施設の設置変更許可申請等は、これまでに11発電所18プラントについて申請されており、これらの申請状況及び設置変更許可等の処分の状況は別紙2のとおり。
- (3) 所内常設直流電源設備（3系統目）の設置変更許可申請等は、これまでに10発電所16プラントについて申請されており、これらの申請状況及び設置変更許可等の処分の状況は別紙3のとおり。

2. 審査進捗状況表

- (1) 本体施設の設置変更許可申請に関する審査進捗状況表は別冊1のとおり。
- (2) 特定重大事故等対処施設の設置変更許可申請に関する審査進捗状況表は別冊2のとおり。

以上

新規制基準適合性に係る申請及び処分の状況

令和2年3月31日現在

申請者	対象発電炉(号炉)	炉型	設置変更許可		設計及び工事の計画の認可		保安規定変更認可	
			申請日	処分日	申請日	処分日	申請日	処分日
北海道電力	泊発電所(1・2号炉)	PWR	平成25年7月8日		平成25年7月8日		平成25年7月8日	
北海道電力	泊発電所(3号炉)	PWR	平成25年7月8日		平成25年7月8日		平成25年7月8日	
関西電力	大飯発電所(3・4号炉)	PWR	平成25年7月8日	平成29年5月24日	平成25年7月8日	平成29年8月25日	平成25年7月8日	平成29年9月1日
関西電力	高浜発電所(3・4号炉)	PWR	平成25年7月8日	平成27年2月12日	平成25年7月8日	3号機:平成27年8月4日 4号機:平成27年10月9日	平成25年7月8日	平成27年10月9日
四国電力	伊方発電所(3号炉)	PWR	平成25年7月8日	平成27年7月15日	平成25年7月8日	平成28年3月23日	平成25年7月8日	平成28年4月19日
九州電力	川内原子力発電所(1・2号炉)	PWR	平成25年7月8日	平成26年9月10日	平成25年7月8日	1号機:平成27年3月18日 2号機:平成27年5月22日	平成25年7月8日	平成27年5月27日
九州電力	玄海原子力発電所(3・4号炉)	PWR	平成25年7月12日	平成29年1月18日	平成25年7月12日	3号機:平成29年8月25日 4号機:平成29年9月14日	平成25年7月12日	平成29年9月14日
東京電力	柏崎刈羽原子力発電所(6・7号炉)	BWR	平成25年9月27日	平成29年12月27日	平成25年9月27日		平成25年9月27日	
中国電力	島根原子力発電所(2号炉)	BWR	平成25年12月25日		平成25年12月25日		平成25年12月25日	
東北電力	女川原子力発電所(2号炉)	BWR	平成25年12月27日	令和2年2月26日	平成25年12月27日		平成25年12月27日	
中部電力	浜岡原子力発電所(4号炉)	BWR	平成26年2月14日 平成27年1月26日 ^{※1}		平成26年2月14日		平成26年2月14日	
日本原子力発電	東海第二発電所 ^{※2}	BWR	平成26年5月20日	平成30年9月26日	平成26年5月20日	平成30年10月18日	平成26年5月20日	
東北電力	東通原子力発電所(1号炉)	BWR	平成26年6月10日		平成26年6月10日		平成26年6月10日	
北陸電力	志賀原子力発電所(2号炉)	BWR	平成26年8月12日		平成26年8月12日		平成26年8月12日	
電源開発	大間原子力発電所	BWR	平成26年12月16日		平成26年12月16日			
関西電力	美浜発電所(3号炉) ^{※3}	PWR	平成27年3月17日	平成28年10月5日	平成27年11月26日	平成28年10月26日	平成27年3月17日	令和2年2月27日
関西電力	高浜発電所(1・2(3・4)号炉) ^{※4}	PWR	平成27年3月17日	平成28年4月20日	平成27年7月3日	平成28年6月10日	令和元年7月31日	
中部電力	浜岡原子力発電所(3号炉)	BWR	平成27年6月16日					
日本原子力発電	敦賀発電所(2号炉)	PWR	平成27年11月5日				平成27年11月5日	
中国電力	島根原子力発電所(3号炉)	BWR	平成30年8月10日					

※1 平成26年2月14日付けで申請された発電用原子炉設置変更許可申請書について、使用済燃料乾式貯蔵施設を追加するため、平成27年1月26日付けで取下げ及び再申請がなされた。

※2 平成29年11月24日付けで申請された運転期間延長認可申請について、平成30年11月7日に認可した。

※3 平成27年11月26日付けで申請された運転期間延長認可申請について、平成28年11月16日に認可した。

※4 平成27年4月30日付けで申請された運転期間延長認可申請について、平成28年6月20日に認可した。

灰色: 処分済

赤字: 前回(令和元年11月13日)の報告時からの変更点

特定重大事故等対処施設に係る申請及び処分の状況

令和 2 年 3 月 31 日現在

申請者	対象発電炉（号炉）	経過措置期間の満了日	設置変更許可		設計及び工事の計画の認可		保安規定変更認可		
			申請日	処分日	申請日	処分日	申請日	処分日	
東京電力	柏崎刈羽原子力発電所 （6・7号炉）※1		平成 26 年 12 月 15 日						
電源開発	大間原子力発電所		平成 26 年 12 月 16 日						
関西電力	高浜発電所 （3・4号炉）	3号機： 令和 2 年 8 月 3 日 4号機： 令和 2 年 10 月 8 日	平成 26 年 12 月 25 日	平成 28 年 9 月 21 日	平成 29 年 4 月 26 日	令和元年 8 月 7 日			
九州電力	川内原子力発電所 （1・2号炉）	1号機： 令和 2 年 3 月 17 日 2号機： 令和 2 年 5 月 21 日	平成 27 年 12 月 17 日	平成 29 年 4 月 5 日	1号機： （第 1 回）平成 29 年 5 月 24 日 （第 2 回）平成 29 年 8 月 8 日 （第 3 回）平成 30 年 3 月 9 日 2号機： （第 1 回）平成 29 年 7 月 10 日 （第 2 回）平成 29 年 8 月 8 日 （第 3 回）平成 30 年 3 月 9 日	1号機： （第 1 回）平成 30 年 5 月 15 日 （第 2 回）平成 30 年 7 月 26 日 （第 3 回）平成 31 年 2 月 18 日 2号機： （第 1 回）平成 30 年 8 月 10 日 （第 2 回）平成 30 年 8 月 31 日 （第 3 回）平成 31 年 4 月 12 日	令和元年 8 月 2 日	令和 2 年 3 月 25 日	
北海道電力	泊発電所（3号炉）		平成 27 年 12 月 18 日						
四国電力	伊方発電所 （3号炉）	令和 3 年 3 月 22 日	平成 28 年 1 月 14 日	平成 29 年 10 月 4 日	（第 1 回）平成 29 年 12 月 7 日 （第 2 回）平成 30 年 3 月 16 日 （第 3 回）平成 30 年 5 月 11 日 （第 4 回）平成 30 年 8 月 13 日 （第 5 回）令和元年 7 月 11 日	（第 1 回）平成 31 年 3 月 25 日 （第 2 回）令和元年 12 月 24 日 （第 3 回）令和 2 年 3 月 27 日 （第 4 回）令和元年 10 月 10 日 （第 5 回）令和 2 年 3 月 27 日			
中国電力	島根原子力発電所 （2号炉）		平成 28 年 7 月 4 日						
関西電力	高浜発電所 （1・2（3・4）号炉）	令和 3 年 6 月 9 日	平成 28 年 12 月 22 日	平成 30 年 3 月 7 日	（第 1 回）平成 30 年 3 月 8 日 （第 2 回）平成 30 年 11 月 16 日 （第 3 回）平成 31 年 3 月 15 日 （第 4 回）令和元年 5 月 31 日	（第 1 回）平成 31 年 4 月 25 日 （第 2 回）令和元年 9 月 13 日 （第 3 回）令和元年 10 月 24 日 （第 4 回）令和 2 年 2 月 20 日			
九州電力	玄海原子力発電所 （3・4号炉）	3号機： 令和 4 年 8 月 24 日 4号機： 令和 4 年 9 月 13 日	平成 29 年 12 月 20 日	平成 31 年 4 月 3 日	3号機： （第 1 回）令和元年 5 月 16 日 （第 2 回）令和元年 9 月 19 日 （第 3 回）令和 2 年 1 月 17 日	3号機： （第 1 回）令和元年 11 月 28 日 （第 2 回）令和 2 年 3 月 4 日			

別紙 2

					4号機： (第1回)令和元年6月18日 (第2回)令和元年9月19日 (第3回)令和2年1月17日	4号機： (第1回)令和元年11月28日 (第2回)令和2年3月4日		
関西電力	美浜発電所(3号炉)	令和3年10月25日	平成30年4月20日					
関西電力	大飯発電所 (3・4号炉)	令和4年8月24日	平成31年3月8日	令和2年2月26日	全2回分割申請 (第1回)令和2年3月6日			
日本原子力発電	東海第二発電所	令和5年10月17日	令和元年9月24日					

※1 令和元年10月24日付けの補正で、1号炉に係る申請が取り下げられた。

灰色：処分済

赤字：前回(令和元年11月13日)の報告時からの変更点

所内常設直流電源設備（3系統目）に係る申請及び処分の状況

令和2年3月31日現在

申請者	対象発電炉（号炉）	経過措置期間の満了日	設置変更許可		設計及び工事の計画の認可		保安規定変更認可	
			申請日	処分日	申請日	処分日	申請日	処分日
電源開発	大間原子力発電所		平成26年12月16日					
北海道電力	泊発電所（3号炉）		平成27年12月18日					
九州電力	川内原子力発電所 （1・2号炉）	1号機： 令和2年3月17日 2号機： 令和2年5月21日	平成28年3月25日	平成29年2月8日	平成29年7月10日	平成30年1月29日	令和元年11月22日	令和2年3月30日
中国電力	島根原子力発電所 （2号炉）		平成28年7月4日					
関西電力	高浜発電所 （3・4号炉）	3号機： 令和2年8月3日 4号機： 令和2年10月8日	平成29年3月17日	平成29年6月28日	令和元年8月22日	令和2年3月5日		
四国電力	伊方発電所 （3号炉）	令和3年3月22日	平成29年11月15日	平成30年6月27日	平成31年2月27日			
関西電力	高浜発電所 （1・2（3・4）号炉）	令和3年6月9日	平成30年2月5日 令和元年6月14日※ ¹	令和元年9月25日				
関西電力	美浜発電所 （3号炉）	令和3年10月25日	平成30年4月20日					
関西電力	大飯発電所 （3・4号炉）	令和4年8月24日	平成31年3月8日	令和2年2月26日				
九州電力	玄海原子力発電所 （3・4号炉）	3号炉： 令和4年8月24日 4号炉： 令和4年9月13日	平成31年3月28日	令和元年12月25日	令和2年3月24日			
日本原子力発電	東海第二発電所	令和5年10月17日	令和元年9月24日					

※1 平成30年2月5日付けで申請された発電用原子炉設置変更許可申請について、令和元年6月14日付けの補正において所内常設直流電源設備（3系統目）に係る内容が取り下げられ、同日付で再申請がなされた。

灰色：処分済

赤字：前回（令和元年11月13日）の報告時からの変更点

審査進捗状況表
(本体施設)

・ 北海道電力(株)泊発電所 1, 2号炉	・ ・ ・	7
・ 北海道電力(株)泊発電所 3号炉	・ ・ ・	9
・ 中国電力(株)島根原子力発電所 2号炉	・ ・ ・	11
・ 中国電力(株)島根原子力発電所 3号炉	・ ・ ・	13
・ 中部電力(株)浜岡原子力発電所 4号炉	・ ・ ・	15
・ 中部電力(株)浜岡原子力発電所 3号炉	・ ・ ・	17
・ 東北電力(株)東通原子力発電所 1号炉	・ ・ ・	19
・ 北陸電力(株)志賀原子力発電所 2号炉	・ ・ ・	21
・ 電源開発(株)大間原子力発電所	・ ・ ・	23
・ 日本原子力発電(株)敦賀発電所 2号炉	・ ・ ・	25

審査進捗状況表

北海道電力(株)泊発電所1, 2号炉設置変更許可申請(本体施設)に係る審査状況【令和2年3月31日時点】

審査項目		ステイタス*	直近の審査会合	現時点における主な論点
地質 (第3、4条)	敷地の地質・地質構造	③	2019/2/22	●事業者の意向を踏まえ、泊3号を優先して審査を実施中
	敷地周辺の地質・地質構造	④	2017/7/28	
地震動 (第3、4条)	地下構造	④	2015/12/25	●事業者は、積丹半島北西沖の断層による地震動評価について、海上音波探査による1測線に基づいて震源断層の位置を設定している。これに対し、海上音波探査から得られた情報は1地点の情報のみであるため、震源断層モデルの位置及び走向の設定に必要な情報が十分に得られていないことを踏まえて、設定し得る範囲を柔軟に想定するなど十分な不確かさを考慮して、地震動評価が安全側になるような観点で再度検討するよう求めている。震源断層モデルにおける各種パラメータ、断層走向等の不確かさ等の設定及び評価結果の妥当性について、引き続き確認していく。 ●敷地の地質・地質構造(F-1断層の活動性評価)の検討結果の影響を受けるため、事業者は敷地の地質・地質構造(F-1断層の活動性評価)の審査への対応を優先。
	震源を特定して策定する地震動	③	2017/7/28	
	震源を特定せず策定する地震動	④	2015/10/23	
	基準地震動	②	2016/2/5	
	地盤・斜面の安定性	①	-	
	耐震設計方針	①	-	
津波(第5条)	地震による津波	③	2019/9/27	●事業者は、日本海東縁部に想定される地震による津波の評価について、最新の知見、先行する他の審査結果を反映した再評価を実施したと説明している。これに対し、説明内容が先行する他の審査において実施されている自主設備とする防潮堤や防波堤の損傷を考慮した場合の津波評価を実施していなかったため、津波波源モデルのパラメータ設定及び評価結果の妥当性も含めて自主設備とする防潮堤や防波堤の損傷を考慮した場合の津波評価について検討を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。 ●日本海東縁部及び積丹半島北西沖の断層による地震の津波の評価後に、これらを踏まえた基準津波の策定について、今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	地震以外による津波	④	2015/8/21	
	基準津波	②	2016/2/5	
	耐津波設計方針	①	-	
竜巻(第6条)		①	-	
火山事象 (第6条)	火山事象	③	2016/2/5	●原子力発電所の火山影響評価ガイドの改正を踏まえた火山活動の可能性評価、洞爺カルデラ、ニセコ・雷電火山群等についての実効性のあるモニタリング手法について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。 ●降下火砕物の層厚評価について、その根拠としている給源不明の火山灰層が、事業者の実施した敷地内断層の活動性評価に係る追加調査の結果、敷地内で見つからなかった。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。 ●事業者は敷地の地質・地質構造(F-1断層の活動性評価)の審査への対応を優先。
	火山事象に対する設計方針	①	-	
外部火災(第6条)		①	-	●事業者の意向を踏まえ、泊3号を優先して審査を実施中
その他自然現象と人為事象(第6条)		①	-	
不法な侵入(第7条)		①	-	
内部火災(第8条)		①	-	
内部溢水(第9条)		①	-	
誤操作の防止(第10条)		①	-	
安全避難通路(第11条)		①	-	
安全施設(第12条)		①	-	
全交流電源喪失(第14条)		①	-	
SFP(第16条、23条)		①	-	
RCPB(第17条)		①	-	
安全保護回路(第24条)		①	-	
原子炉制御室(第26条)		①	-	
監視設備(第31条)		①	-	
保安電源(第33条)		①	-	
緊急時対策所(第34条)		①	-	
通信連絡設備(第35条)		①	-	

※ ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
 (注1) チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
 (注2) 設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
 (注3) 今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査項目		ステータス※	直近の審査会合	現時点における主な論点	
有効性評価 (37条)	PRA	Lv 1	①	-	
		Lv 1.5	①		
		停止時	①		
		地震	①		
		津波	①		
	事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ		①		
	解析コード		①	-	
	限界温度、限界圧力		①	-	
	炉心	2次冷却系からの除熱機能喪失		①	-
		全交流動力電源喪失		①	
		原子炉補機冷却機能喪失		①	
		原子炉格納容器の除熱機能喪失		①	
		原子炉停止機能喪失		①	
		ECCS注水機能喪失		①	
		ECCS再循環機能喪失		①	
	格納容器バイパス(インターフェイスシステム LOCA、蒸気発生器伝熱管破損)		①		
	CV	過圧破損		①	-
		過温破損		①	-
		DCH		①	-
		FCI		①	
MCCI		①			
水素燃焼		①	-		
SFP	想定事故1		①	-	
	想定事故2		①		
停止時	崩壊熱除去機能喪失		①	-	
	全交流動力電源喪失		①		
	原子炉冷却材の流出		①		
	反応度誤投入		①		
設備・技術的能力	1.0	43条	共通	①	-
	1.1	44条	ATWS	①	
	1.2	45条	高圧時冷却	①	-
	1.3	46条	減圧	①	
	1.4	47条	低圧時冷却	①	
	1.5	48条	最終ヒートシンク	①	
	1.6	49条	CV冷却	①	-
	1.7	50条	CV過圧破損防止	①	-
	1.8	51条	CV下部注水	①	-
	1.9	52条	CV水素対策	①	-
	1.10	53条	RB水素対策	①	-
	1.11	54条	SFP	①	-
	1.12	55条	建屋外RI抑制	①	-
	1.13	56条	水源	①	-
	1.14	57条	電源	①	-
	1.15	58条	計装	①	-
	1.16	59条	原子炉制御室	①	-
	1.17	60条	監視測定	①	-
	1.18	61条	緊急時対策所	①	-
	1.19	62条	通信連絡	①	-
2		大規模損壊	①	-	
共通	地質(第38条)		③	2019/2/22	●地質(第3、4条)敷地の地質・地質構造を参照。
	地震動(第38、39条)		①	2017/7/28	●地震動(第3、4条)を参照。
	津波(第40条)		②	2019/9/27	●津波(第5条)を参照。
	火災(第41条)		①	-	●事業者の意向を踏まえ、泊3号を優先して審査を実施中

●事業者の意向を踏まえ、泊3号を優先して審査を実施中

※①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
(注1)チェックリストに用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステータスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステータスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
(注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査進捗状況表

北海道電力(株)泊発電所3号炉設置変更許可申請(本体施設)に係る審査状況【令和2年3月31日時点】

審査項目		ステータス※1	直近の審査会合	現時点における主な論点
地質 (第3、4条)	敷地の地質・地質構造	③	2019/11/7	●事業者は、F-1断層と関連する小断層が変位を与えていない地層(上載層)は33万年前より古いのでF-1断層は活断層ではないと主張している。これに対し、2カ所の開削調査箇所において上載地層は標高差があり、また、それぞれ違う地層であることから上載地層の年代観を明らかにするためにF-1断層周辺の地層区分についてデータを整理して説明するよう求めている。その上でF-1断層の活動性評価結果の妥当性について、引き続き確認していく。
	敷地周辺の地質・地質構造	④	2017/7/28	
地震動 (第3、4条)	地下構造	④	2015/12/25	●事業者は、積丹半島北西沖の断層による地震動評価について、海上音波探査による1測線に基づいて震源断層の位置を設定している。これに対し、海上音波探査から得られた情報は1地点の情報のみであるため、震源断層モデルの位置及び走向の設定に必要な情報が十分に得られていないことを踏まえて、設定し得る範囲を柔軟に想定するなど十分な不確かさを考慮して、地震動評価が安全側になるような観点で再度検討するよう求めている。震源断層モデルにおける各種パラメータ、断層走向等の不確かさ等の設定及び評価結果の妥当性について、引き続き確認していく。 ●敷地の地質・地質構造(F-1断層の活動性評価)の検討結果の影響を受けるため、事業者は敷地の地質・地質構造(F-1断層の活動性評価)の審査への対応を優先。
	震源を特定して策定する地震動	③	2017/7/28	
	震源を特定せず策定する地震動	④	2015/10/23	
	基準地震動	②	2016/2/5	
	地盤・斜面の安定性	①	-	
津波(第5条)	耐震設計方針	②	2017/3/10	●耐震重要施設等が設置された敷地に分布する埋立土について、地盤の液状化、揺すり込み沈下の評価及びそれらによる耐震重要施設への影響について確認していく。 なお、論点については、説明聴取を一部行った段階で判明しているもののみであり、今後さらに説明聴取を行い、論点の抽出をしていく必要がある。
	地震による津波	③	2019/9/27	
	地震以外による津波	④	2015/8/21	
	基準津波	②	2016/2/5	
竜巻(第6条)	耐津波設計方針	②	2017/3/10	●埋立土の液状化、揺すり込み沈下の影響を考慮した防潮堤の構造成立性について確認していく。 なお、論点については、説明聴取を一部行った段階で判明しているもののみであり、今後さらに説明聴取を行い、論点の抽出をしていく必要がある。
	竜巻(第6条)	④	2016/9/6	
火山事象 (第6条)	火山事象	③	2016/2/5	●原子力発電所の火山影響評価ガイドの改正を踏まえた火山活動の可能性評価、洞爺カルデラ、ニセコ・雷電火山群等についての実効性のあるモニタリング手法について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。 ●降下火砕物の層厚評価について、その根拠としている給源不明の火山灰層が、事業者の実施した敷地内断層の活動性評価に係る追加調査の結果、敷地内で見つからなかった。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。 ●事業者は敷地の地質・地質構造(F-1断層の活動性評価)の審査への対応を優先。
	火山事象に対する設計方針	④	2014/1/28	
外部火災(第6条)	④	2014/3/4	●地震・津波側の審査後、改めてプラント側への影響を確認	
その他自然現象と人為事象(第6条)	④	2014/3/4		
不法な侵入(第7条)	④	—※2		
内部火災(第8条)	④	2014/3/4		
内部溢水(第9条)	④	2014/2/18		
誤操作の防止(第10条)	④	2014/2/18		
安全避難通路(第11条)	④	2013/11/19		
安全施設(第12条)	④	2014/9/2		
全交流電源喪失(第14条)	④	2014/1/28		
SFP(第16条、23条)	④	2014/2/4		
RCPB(第17条)	④	2013/9/12		
安全保護回路(第24条)	④	2013/11/19		
原子炉制御室(第26条)	④	2014/1/28		
監視設備(第31条)	④	2014/1/28		
保安電源(第33条)	④	2013/10/8		
緊急時対策所(第34条)	④	2016/9/6		
通信連絡設備(第35条)	④	2013/9/12		

※1 ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)

※2 他の審査項目の審査の中で併せて審査

(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステータスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステータスが例えば④から②へ変わることもあり得る。

(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規規制による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。

(注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査項目		ステイタス ^{※1}	直近の審査会合	現時点における主な論点	
有効性評価 (37条)	PRA	Lv 1	④	2016/9/6	●地震・津波側の審査後、改めてプラント側への影響を確認
		Lv 1.5	④		
		停止時	④		
		地震	④		
		津波	④		
	事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ		④		
	解析コード		④	2014/4/24	
	限界温度、限界圧力		④	2014/1/21	
	炉心	2次冷却系からの除熱機能喪失	④	2016/10/27	
		全交流動力電源喪失	④		
		原子炉補機冷却機能喪失	④		
		原子炉格納容器の除熱機能喪失	④		
		原子炉停止機能喪失	④		
		ECCS注水機能喪失	④		
		ECCS再循環機能喪失	④		
	格納容器バイパス(インターフェイスシステム LOCA、蒸気発生器伝熱管破損)		④		
	CV	過圧破損	④	2016/9/6	
		過温破損	④	2016/10/27	
		DCH	④	2014/2/4	
FCI		④			
MCCI		④			
水素燃焼	④	2013/9/26			
SFP	想定事故1	④	2014/2/4		
	想定事故2	④			
停止時	崩壊熱除去機能喪失	④	2013/10/1		
	全交流動力電源喪失	④			
	原子炉冷却材の流出	④			
	反応度誤投入	④			
設備・技術的能力	1.0	43条	共通	④	2016/9/6
	1.1	44条	ATWS	④	2013/8/1
	1.2	45条	高圧時冷却	④	
	1.3	46条	減圧	④	
	1.4	47条	低圧時冷却	④	
	1.5	48条	最終ヒートシンク	④	
	1.6	49条	CV冷却	④	— ^{※2}
	1.7	50条	CV過圧破損防止	④	— ^{※2}
	1.8	51条	CV下部注水	④	— ^{※2}
	1.9	52条	CV水素対策	④	— ^{※2}
	1.10	53条	RB水素対策	④	— ^{※2}
	1.11	54条	SFP	④	— ^{※2}
	1.12	55条	建屋外Ri抑制	④	— ^{※2}
	1.13	56条	水源	④	— ^{※2}
	1.14	57条	電源	④	— ^{※2}
	1.15	58条	計装	④	— ^{※2}
	1.16	59条	原子炉制御室	④	2016/10/27
	1.17	60条	監視測定	④	2013/10/22
	1.18	61条	緊急時対策所	④	2016/10/27
	1.19	62条	通信連絡	④	2013/9/12
2		大規模損壊	④	2014/3/25	
共通	地質(第38条)		③	2019/11/7	●地質(第3、4条)敷地の地質・地質構造を参照。
	地震動(第38、39条)		②	2017/7/28	●地震動(第3、4条)を参照。
	津波(第40条)		②	2019/9/27	●津波(第5条)を参照。
	火災(第41条)		④	— ^{※2}	●地震・津波側の審査後、改めてプラント側への影響を確認

※1 ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)

※2 他の審査項目の審査の中で併せて審査

(注1) チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。

(注2) 設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。

(注3) 今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査進捗状況表

中国電力(株)島根原子力発電所2号炉設置変更許可申請(本体施設)に係る審査状況【令和2年3月31日時点】

審査項目		ステイタス※	直近の審査会合	現時点における主な論点
地質 (第3、4条)	敷地の地質・地質構造	④	2016/1/15	
	敷地周辺の地質・地質構造	④	2017/9/29	
地震動 (第3、4条)	地下構造	④	2015/3/6	
	震源を特定して策定する地震動	④	2017/12/1	
	震源を特定せず策定する地震動	④	2014/6/27	
	基準地震動	④	2018/2/16	
	地盤・斜面の安定性	②	2020/2/28	●岩の掘削ズリ等による埋戻土や旧表土で構成されている地質が防波壁周辺等の敷地内にあるため、耐震設計方針において審査する敷地内に広範囲に広がる埋戻土(掘削ズリ)及び砂礫層の液化による影響の結果を踏まえた地盤・斜面の安定性評価について、今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	耐震設計方針	③	2020/3/17	●敷地の海岸線に敷地を取り囲むように防波壁を設置し、周辺地盤を地盤改良する等により地下水の海側への流れを遮断する可能性があるため、敷地における地下水位の設定の考え方について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。 ●取水槽ガントリークレーン及び耐震Bクラス配管系に新たに採用する制震装置(一軸及び三軸粘性ダンパ)について、性能、適用範囲等について整理するよう求めている。また、当該制震装置の解析モデルへの取り込み方法等について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、耐震設計の妥当性確認していく。 ●岩の掘削ズリ等による埋戻土や旧表土で構成されている地質が防波壁周辺等の敷地内にあるため、これらの液化強度特性の設定の代表性と網羅性、また液化による影響を考慮すべき施設とその設計方針について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
津波(第5条)	地震による津波	④	2018/9/28	
	地震以外による津波	④	2018/9/28	
	基準津波	④	2019/9/13	
	耐津波設計方針	③	2020/3/24	●防波壁の両端部の地山を津波防護上の障壁としていることから、地山の基準地震動及び基準津波に対する健全性について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。 ●防波壁の構造及び設置状況(支持地盤、周辺地盤)について、先行炉の審査実績等を踏まえた説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、防波壁の設計方針及び構造成立性について、引き続き確認していく。
竜巻(第6条)	④	2019/9/12		
火山事象 (第6条)	火山事象	②	2020/1/24	●大山生竹テフラの噴出規模見直しに伴い、降下火砕物の層厚についてシミュレーションによる検討を求めている。今後、事業者から説明を受け、シミュレーションの妥当性や降下火砕物による設備への影響を確認していく。
	火山事象に対する設計方針	①	-	
外部火災(第6条)	④	2019/10/1		
その他自然現象と人為事象(第6条)	③	2019/9/12	●地滑り及び土石流については、地滑り地形の選定、土石流影響評価の網羅性・妥当性(土砂量の算出等)等について引き続き確認していく。また、その結果を踏まえた施設の設計方針について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。	
不法な侵入(第7条)	④	2019/2/5		
内部火災(第8条)	③	2020/3/26	●ケーブル処理室のケーブルの1時間耐火性能について、耐火材のみにより1時間の耐火性能が確保されることの説明を求めている。事業者は追加の火災耐久試験を計画しており、今後、試験結果が提示されれば、当該結果を踏まえた設計方針を確認していく。	
内部溢水(第9条)	④	2019/10/29		
誤操作の防止(第10条)	④	2019/6/27		
安全避難通路(第11条)	④	2019/2/5		
安全施設(第12条)	④	2019/10/1		
全交流電源喪失(第14条)	④	2019/6/27		
SFP(第16条、23条)	④	2019/5/30		
RCPB(第17条)	④	2019/2/5		
安全保護回路(第24条)	④	2019/11/30		
原子炉制御室(第26条)	③	2020/3/19	●先行プラントの対策と大きな差がなく、現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。	
放射性廃棄物処理施設(第27条)	④	2019/7/25		
監視設備(第31条)	③	2020/2/6	●先行プラントの対策と大きな差がなく、現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。	
保安電源(第33条)	④	2019/3/14		
緊急時対策所(第34条)	③	2020/3/5	●先行プラントの対策と大きな差がなく、現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。	
通信連絡設備(第35条)	③	2020/3/5		

※ ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)

(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。

(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第28～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。

審査項目		ステイタス※	直近の審査会合	現時点における主な論点		
有効性評価 (37条)	PRA	Lv 1	③	2019/11/28	●先行プラントの説明内容と大きな差がなく、現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。	
		Lv 1.5	③			
		停止時	③			
		地震	③			
		津波	③			
	事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ	③				
	解析コード	③	2015/10/15			
	限界温度、限界圧力	③	2019/12/10			
	炉心	高圧・低圧注水機能喪失	③	2020/2/20	●S/Cスプレイの実施基準の考え方(S/C雰囲気温度基準による代替スプレイの実施の有無)について説明を求めるとともに、ベント戦略変更(アーリーベント実施前のCVスプレイの実施)に伴う再解析の結果について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。	
		高圧注水・減圧機能喪失	③			
全交流動力電源喪失		③				
崩壊熱除去機能喪失		③				
原子炉停止機能喪失		③				
LOCA時注水機能喪失		③				
格納容器バイパス(ISLOCA)	③					
CV	過圧・過温破損	③	2019/12/10	●先行プラントの説明内容と大きな差がなく、現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。		
	DCH	③	2020/2/20	●ベデスタル注水の成立性(原子炉圧力容器破損前の初期水張りにおけるドライウェルサンピットからの逆流による水位上昇)等について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。		
	FCI	③				
	MCCI	③				
水素燃焼	③	2020/2/6				
SFP	想定事故1	③	2019/10/8			
	想定事故2	③				
停止時	崩壊熱除去機能喪失	③	2019/11/12	●先行プラントの対策と大きな差がなく、現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。		
	全交流動力電源喪失	③				
	原子炉冷却材の流出	③				
	反応度誤投入	③				
設備・技術的能力	1.0	43条	共通	②	2020/3/5	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。今後、事業者から同時発災時の体制(中央制御室の指揮命令系統の分離等)やアクセスルート(サブールの位置付け等)等について説明を受け、内容を確認していく。
	1.1	44条	ATWS	③	2019/11/28	●先行プラントの対策と大きな差がなく、現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。
	1.2	45条	高圧時冷却	③		
	1.3	46条	減圧	③		
	1.4	47条	低圧時冷却	③		
	1.5	48条	最終ヒートシンク	③		
	1.6	49条	CV冷却	③	2020/2/20	
	1.7	50条	CV過圧破損防止	③	2020/2/20	●格納容器圧力逃がし装置における水素滞留対策を踏まえた可搬型水素濃度計の運用等について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	1.8	51条	CV下部注水	③	2020/1/23	
	1.9	52条	CV水素対策	③	2020/2/6	●先行プラントの対策と大きな差がなく、現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。
	1.10	53条	RB水素対策	③	2020/2/6	●原子炉建物の水素濃度の状況を踏まえたPARの設置位置の考え方・妥当性等について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	1.11	54条	SFP	②	2019/10/8	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。今後、有効性評価及び大規模損壊の審査と併せて、設備・手順等の妥当性について確認していく。
	1.12	55条	建屋外Ri抑制	①	-	●今後、大規模損壊の審査と併せて、設備・手順等の妥当性について確認していく。
	1.13	56条	水源	③	2020/2/6	
	1.14	57条	電源	③	2020/2/6	●先行プラントの対策と大きな差がなく、現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。
	1.15	58条	計装	③	2020/2/6	
	1.16	59条	原子炉制御室	③	2020/3/19	●中央制御室の居住性(ブルーム通過時の換気空調系の運用、BOP閉止装置の遠隔操作場所等)等について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	1.17	60条	監視測定	③	2020/2/6	
	1.18	61条	緊急時対策所	③	2020/3/5	●先行プラントの対策と大きな差がなく、現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。
1.19	62条	通信連絡	③	2020/3/5		
2		大規模損壊	①	-	●有効性評価及び設備・技術的能力(本審査項目を除く。)の審査が概ね終了した後に、事業者から説明がなされる予定。	
共通	地質(第38条)		④	2016/1/15		
	地震動(第38、39条)		②	2020/3/17	●地震動(第3、4条)を参照。	
	津波(第40条)		③	2020/3/24	●津波(第5条)を参照。	
	火災(第41条)		③	2020/3/26	●先行プラントの対策と大きな差がなく、現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。	

※ ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)

(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。

(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第28～30条、第32条及び第36条は、新規制基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。

審査進捗状況表

中国電力(株)島根原子力発電所3号炉設置変更許可申請(本体施設)に係る審査状況【令和2年3月31日時点】

審査項目		ステイタス※	直近の審査会合	現時点における主な論点		
設計基準対象施設関係	地質(第3、4条)	敷地の地質・地質構造	①	-	●事業者の意向を踏まえ、地震動評価、津波影響評価、火山影響評価については、島根2号の知見を反映して審査を行う。	
		敷地周辺の地質・地質構造	①	-		
	地震動(第3、4条)	地下構造	①	-		
		震源を特定して策定する地震動	①	-		
		震源を特定せず策定する地震動	①	-		
		基準地震動	①	-		
		地盤・斜面の安定性	①	-		
		耐震設計方針	①	-		●事業者の意向を踏まえ、島根2号の審査を優先している。
	津波(第5条)	地震による津波	①	-		●事業者の意向を踏まえ、地震動評価、津波影響評価、火山影響評価については、島根2号の知見を反映して審査を行う。
		地震以外による津波	①	-		
		基準津波	①	-		
		耐津波設計方針	①	-	●事業者の意向を踏まえ、島根2号の審査を優先している。	
	竜巻(第6条)		①	-		
	火山事象(第6条)	火山事象	①	-	●事業者の意向を踏まえ、地震動評価、津波影響評価、火山影響評価については、島根2号の知見を反映して審査を行う。	
		火山事象に対する設計方針	①	-		
	外部火災(第6条)		①	-	●事業者の意向を踏まえ、島根2号の審査を優先している。	
	その他自然現象と人為事象(第6条)		①	-		
	不法な侵入(第7条)		①	-		
	内部火災(第8条)		①	-		
	内部溢水(第9条)		①	-		
	誤操作の防止(第10条)		①	-		
	安全避難通路(第11条)		①	-		
	安全施設(第12条)		①	-		
	全交流電源喪失(第14条)		①	-		
	SFP(第16条、23条)		①	-		
	RCPB(第17条)		①	-		
安全保護回路(第24条)		①	-			
原子炉制御室(第26条)		①	-			
監視設備(第31条)		①	-			
保安電源(第33条)		①	-			
緊急時対策所(第34条)		①	-			
通信連絡設備(第35条)		①	-			

※①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
 (注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
 (注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規制基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
 (注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査項目		ステイタス※	直近の審査会合	現時点における主な論点	
有効性評価 (37条)	PRA	Lv 1	①	-	
		Lv 1.5	①		
		停止時	①		
		地震	①		
		津波	①		
	事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ		①		
	解析コード		①	-	
	限界温度、限界圧力		①	-	
	炉心	高圧・低圧注水機能喪失	①	-	
		高圧注水・減圧機能喪失	①		
		全交流動力電源喪失	①		
		崩壊熱除去機能喪失	①		
		原子炉停止機能喪失	①		
		LOCA時注水機能喪失	①		
		格納容器バイパス (ISLOCA)	①		
	CV	過圧・過温破損	①	-	
		DCH	①	-	
		FCI	①		
		MCCI	①		
		水素燃焼	①	-	
SFP	想定事故1	①	-		
	想定事故2	①	-		
停止時	崩壊熱除去機能喪失	①	-		
	全交流動力電源喪失	①			
	原子炉冷却材の流出	①			
	反応度誤投入	①			
設備・技術的能力	1.0	43条	共通	①	-
	1.1	44条	ATWS	①	-
	1.2	45条	高圧時冷却	①	
	1.3	46条	減圧	①	
	1.4	47条	低圧時冷却	①	
	1.5	48条	最終ヒートシンク	①	
	1.6	49条	CV冷却	①	-
	1.7	50条	CV過圧破損防止	①	-
	1.8	51条	CV下部注水	①	-
	1.9	52条	CV水素対策	①	-
	1.10	53条	RB水素対策	①	-
	1.11	54条	SFP	①	-
	1.12	55条	建屋外RI抑制	①	-
	1.13	56条	水源	①	-
	1.14	57条	電源	①	-
	1.15	58条	計装	①	-
	1.16	59条	原子炉制御室	①	-
	1.17	60条	監視測定	①	-
	1.18	61条	緊急時対策所	①	-
	1.19	62条	通信連絡	①	-
2		大規模損壊	①	-	
共通	地質(第38条)		①	-	●事業者の意向を踏まえ、地震動評価、津波影響評価、火山影響評価については、島根2号の知見を反映して審査を行う。
	地震動(第38、39条)		①	-	●事業者の意向を踏まえ、島根2号の審査を優先している。
	津波(第40条)		①	-	
	火災(第41条)		①	-	

※①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
(注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査進捗状況表

中部電力(株)浜岡原子力発電所4号炉設置変更許可申請(本体施設)に係る審査状況【令和2年3月31日時点】

審査項目		ステータス※	直近の審査会合	現時点における主な論点
地質 (第3、4条)	敷地の地質・地質構造	③	2019/12/20	●事業者は敷地内断層について、規模が大きく連続性の良いEW系正断層(H断層系)による活動性評価により、敷地内断層すべての断層の活動性評価を代表させることが可能(H断層系が敷地内断層のうち最も活動性の新しい断層であるかどうか)としているが、その評価内容について、引き続き確認していく。 ●事業者はH断層系については、いずれのH断層であっても、その活動性評価の代表となり得る(すべてのH断層が同じ時期に活動したものであり、その活動性評価においてはその断層で評価しても良い)としているが、その評価内容について、引き続き確認していく。
	敷地周辺の地質・地質構造	④	2018/8/3	
地震動 (第3、4条)	地下構造	④	2015/2/13	
	震源を特定して策定する地震動	②	2020/2/28	●内陸地殻内地震、海洋プレート内地震及びプレート間地震の地震動評価(顕著な増幅なし)を踏まえた上で、敷地内に地震動の顕著な増幅が見られる領域が存在しているため、地震動の顕著な増幅を考慮する際の反映方法の考え方及びその設定について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	震源を特定せず策定する地震動	①	-	
	基準地震動	①	-	●免震構造等、長周期の地震応答が卓越する施設等について、基準地震動(長周期地震動)を別途策定する必要性の有無について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	地盤・斜面の安定性	①	-	
	耐震設計方針	①	-	
津波(第5条)	地震による津波	②	2019/5/24	●事業者はプレート間地震による津波評価において、内閣府(2012)による波源モデルに基づき波源モデルを設定しているが、不確かさを考慮した波源モデルの設定においては、内閣府(2012)の設定しているライズタイム60sまで考慮したパラメータスタディを実施していない。これに対し、津波シミュレーションのパラメータスタディにおける各種パラメータの設定範囲に関する事業者の考え方と評価の妥当性について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。 ●プレート間地震以外による地震の津波評価については、その評価の妥当性について、今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	地震以外による津波	③	2019/9/6	●事業者による海底地すべりによる津波評価において、海底地すべりの抽出(地形判読結果)及び波源モデルの設定を含めて、隣接する地すべりの同時発生の有無等、その評価内容について、引き続き確認していく。 ●事業者による火山現象の津波影響評価について、複数の方法を用いて総合的に評価すること等により最適化を図り、安全側の判断がなされているか、また、海中噴火・カルデラ陥没等による津波の評価においては、津波予測式の適用性及び各種パラメータの設定等、その評価内容について、引き続き確認していく。
	基準津波	①	-	●地震による津波及び地震以外の要因による津波の審査が概ね終了した後に、両者の組合せによる評価の妥当性について、今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	耐津波設計方針	①	-	
竜巻(第6条)		②	2015/4/9	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。
火山事象 (第6条)	火山事象	①	-	
	火山事象に対する設計方針	①	-	
外部火災(第6条)		②	2015/3/19	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。
その他自然現象と人為事象(第6条)		②	2015/7/9	
不法な侵入(第7条)		①	-	
内部火災(第8条)		②	2015/8/6	
内部溢水(第9条)		②	2015/5/21	
誤操作の防止(第10条)		②	2015/6/2	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。
安全避難通路(第11条)		②	2015/6/2	
安全施設(第12条)		②	2015/4/21	
全交流電源喪失(第14条)		①	-	
SFP(第16条、23条)		①	-	
RCPB(第17条)		②	2015/2/24	
安全保護回路(第24条)		②	2015/6/2	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。
原子炉制御室(第26条)		②	2015/6/11	
監視設備(第31条)		②	2015/4/2	
保安電源(第33条)		①	-	
緊急時対策所(第34条)		②	2015/3/24	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。
通信連絡設備(第35条)		②	2015/3/24	

※ ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
 (注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステータスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステータスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
 (注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
 (注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査項目		ステータス※	直近の審査会合	現時点における主な論点		
有効性評価 (37条)	PRA	Lv 1	②	2015/7/2	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。	
		Lv 1.5	②			
		停止時	②			
		地震	②			
		津波	②			
	事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ		②			
	解析コード		③	2015/10/15	●先行プラントの説明内容と大きな差がなく、現時点において論点はない。引き続き、事実確認等について確認していく。	
	限界温度、限界圧力		②	2015/3/3	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。	
	炉心	高圧・低圧注水機能喪失	②	2016/7/12		
		高圧注水・減圧機能喪失	②			
		全交流動力電源喪失	②			
		崩壊熱除去機能喪失	②			
		原子炉停止機能喪失	②			
		LOCA時注水機能喪失	②			
		格納容器バイパス(ISLOCA)	②			
CV	過圧・過温破損	②	2016/9/15			
	DCH	②	2015/3/10			
	FCI	②				
	MCCI	②				
	水素燃焼	②	2015/3/10			
SFP	想定事故1	②	2015/3/17			
	想定事故2	②				
停止時	崩壊熱除去機能喪失	②	2015/3/17			
	全交流動力電源喪失	②				
	原子炉冷却材の流出	②				
	反応度誤投入	②				
設備・技術的能力	1.0	43条	共通	②	2015/7/23	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。今後、有効性評価の審査と併せて、設備・手順等の妥当性を確認していく。
	1.1	44条	ATWS	①	-	
	1.2	45条	高圧時冷却	①		
	1.3	46条	減圧	①		
	1.4	47条	低圧時冷却	①		
	1.5	48条	最終ヒートシンク	①		
	1.6	49条	CV冷却	①		
	1.7	50条	CV過圧破損防止	②	2015/7/21	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。今後、有効性評価の審査と併せて、設備・手順等の妥当性を確認していく。
	1.8	51条	CV下部注水	①	-	
	1.9	52条	CV水素対策	①	-	
	1.10	53条	RB水素対策	②	2015/8/4	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。今後、有効性評価の審査と併せて、設備・手順等の妥当性を確認していく。
	1.11	54条	SFP	①	-	
	1.12	55条	建屋外RI抑制	①	-	
	1.13	56条	水源	①	-	
	1.14	57条	電源	①	-	
	1.15	58条	計装	①	-	
	1.16	59条	原子炉制御室	②	2015/6/11	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。今後、有効性評価の審査と併せて、設備・手順等の妥当性を確認していく。
	1.17	60条	監視測定	②	2015/4/2	
	1.18	61条	緊急時対策所	②	2015/3/24	
	1.19	62条	通信連絡	②	2015/3/24	
2			大規模損壊	①	-	
共通	地質(第38条)			③	2019/12/20	●地質(第3、4条)敷地の地質・地質構造を参照。
	地震動(第38、39条)			①	2020/2/28	●地震動(第3、4条)を参照。
	津波(第40条)			②	2019/9/6	●津波(第5条)を参照。
	火災(第41条)			①	-	

※①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステータスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステータスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
(注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査進捗状況表

中部電力(株)浜岡原子力発電所3号炉設置変更許可申請(本体施設)に係る審査状況【令和2年3月31日時点】

審査項目		ステイタス※	直近の審査会合	現時点における主な論点
地質 (第3、4条)	敷地の地質・地質構造	③	2019/12/20	●事業者は敷地内断層について、規模が大きく連続性の良いEW系正断層(H断層系)による活動性評価により、敷地内断層すべての断層の活動性評価を代表させることが可能(H断層系が敷地内断層のうち最も活動性の新しい断層であるかどうか)としているが、その評価内容について、引き続き確認していく。 ●事業者はH断層系については、いずれのH断層であっても、その活動性評価の代表となり得る(すべてのH断層が同じ時期に活動したものであり、その活動性評価においてはどの断層で評価しても良い)としているが、その評価内容について、引き続き確認していく。
	敷地周辺の地質・地質構造	④	2018/8/3	
地震動 (第3、4条)	地下構造	④	2015/2/13	
	震源を特定して策定する地震動	②	2020/2/28	●内陸地殻内地震、海洋プレート内地震及びプレート間地震の地震動評価(顕著な増幅なし)を踏まえた上で、敷地内に地震動の顕著な増幅が見られる領域が存在しているため、地震動の顕著な増幅を考慮する際の反映方法の考え方及びその設定について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	震源を特定せず策定する地震動	①	-	
	基準地震動	①	-	●免震構造等、長周期の地震応答が卓越する施設等について、基準地震動(長周期地震動)を別途策定する必要性の有無について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	地盤・斜面の安定性	①	-	
	耐震設計方針	①	-	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 事業者の意向を踏まえ、浜岡4号を優先して審査を実施中
津波(第5条)	地震による津波	②	2019/5/24	●事業者はプレート間地震による津波評価において、内閣府(2012)による波源モデルに基づき波源モデルを設定しているが、不確かさを考慮した波源モデルの設定においては、内閣府(2012)の設定しているライズタイム60sまで考慮したパラメータスタディを実施していない。これに対し、津波シミュレーションのパラメータスタディにおける各種パラメータの設定範囲に関する事業者の考え方と評価の妥当性について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。 ●プレート間地震以外による地震の津波評価については、その評価の妥当性について、今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	地震以外による津波	③	2019/9/6	●事業者による海底地すべりによる津波評価において、海底地すべりの抽出(地形判読結果)及び波源モデルの設定を含めて、隣接する地すべりの同時発生の有無等、その評価内容について、引き続き確認していく。 ●事業者による火山現象の津波影響評価について、複数の方法を用いて総合的に評価すること等により最適化を図り、安全側の判断がなされているか、また、海中噴火・カルデラ陥没等による津波の評価においては、津波予測式の適用性及び各種パラメータの設定等、その評価内容について、引き続き確認していく。
	基準津波	①	-	●地震による津波及び地震以外の要因による津波の審査が概ね終了した後に、両者の組合せによる評価の妥当性について、今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	耐津波設計方針	①	-	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 事業者の意向を踏まえ、浜岡4号を優先して審査を実施中
竜巻(第6条)		①	-	
火山事象 (第6条)	火山事象	①	-	
	火山事象に対する設計方針	①	-	
外部火災(第6条)		①	-	
その他自然現象と人為事象(第6条)		①	-	
不法な侵入(第7条)		①	-	
内部火災(第8条)		①	-	
内部溢水(第9条)		①	-	
誤操作の防止(第10条)		①	-	
安全避難通路(第11条)		①	-	
安全施設(第12条)		①	-	
全交流電源喪失(第14条)		①	-	
SFP(第16条、23条)		①	-	
RCPB(第17条)		①	-	
安全保護回路(第24条)		①	-	
原子炉制御室(第26条)		①	-	
監視設備(第31条)		①	-	
保安電源(第33条)		①	-	
緊急時対策所(第34条)		①	-	
通信連絡設備(第35条)		①	-	
				●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 事業者の意向を踏まえ、浜岡4号を優先して審査を実施中

※ ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
(注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査項目		ステイタス※	直近の審査会合	現時点における主な論点		
有効性評価 (37条)	PRA	Lv 1	①	-		
		Lv 1.5	①			
		停止時	①			
		地震	①			
		津波	①			
	事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ		①			
	解析コード		①	-		
	限界温度、限界圧力		①	-		
	炉心	高圧・低圧注水機能喪失	①	-		
		高圧注水・減圧機能喪失	①			
		全交流動力電源喪失	①			
		崩壊熱除去機能喪失	①			
		原子炉停止機能喪失	①			
		LOCA時注水機能喪失	①			
		格納容器バイパス(ISLOCA)	①			
	CV	過圧・過温破損	①	-		
		DCH	①	-		
		FCI	①			
		MCCI	①			
		水素燃焼	①			
SFP	想定事故1	①	-			
	想定事故2	①	-			
停止時	崩壊熱除去機能喪失	①	-			
	全交流動力電源喪失	①				
	原子炉冷却材の流出	①				
	反応度誤投入	①				
設備・技術的能力	1.0	43条	共通	①	-	
	1.1	44条	ATWS	①	-	
	1.2	45条	高圧時冷却	①		
	1.3	46条	減圧	①		
	1.4	47条	低圧時冷却	①		
	1.5	48条	最終ヒートシンク	①		
	1.6	49条	CV冷却	①	-	
	1.7	50条	CV過圧破損防止	①	-	
	1.8	51条	CV下部注水	①	-	
	1.9	52条	CV水素対策	①	-	
	1.10	53条	RB水素対策	①	-	
	1.11	54条	SFP	①	-	
	1.12	55条	建屋外RI抑制	①	-	
	1.13	56条	水源	①	-	
	1.14	57条	電源	①	-	
	1.15	58条	計装	①	-	
	1.16	59条	原子炉制御室	①	-	
	1.17	60条	監視測定	①	-	
	1.18	61条	緊急時対策所	①	-	
	1.19	62条	通信連絡	①	-	
2		大規模損壊	①	-		
共通	地質(第38条)			③	2019/12/20	●地質(第3、4条)敷地の地質・地質構造を参照。
	地震動(第38、39条)			①	2020/2/28	●地震動(第3、4条)を参照。
	津波(第40条)			②	2019/9/6	●津波(第5条)を参照。
	火災(第41条)			①	-	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 事業者の意向を踏まえ、浜岡4号を優先して審査を実施中

●概要説明を聴取し、主要な論点を提示
事業者の意向を踏まえ、浜岡4号を優先して審査を実施中

※①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
(注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査進捗状況表

東北電力(株)東通原子力発電所1号炉設置変更許可申請(本体施設)に係る審査状況【令和2年3月31日時点】

審査項目		ステイタス*	直近の審査会合	現時点における主な論点
地質 (第3、4条)	敷地の地質・地質構造	④	2018/5/18	
	敷地周辺の地質・地質構造	③	2020/3/27	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者は、重要施設直下の断層以外の敷地内～敷地近傍の断層については、その活動性評価について、「一切山東方断層」を代表とし、当該断層は、地球物理学的調査の結果、地下深部には連続しないことを根拠に、「震源断層には該当しない」と説明している。事業者は説明性向上のため、ボーリング調査等の追加調査を平成31年3月から令和元年10月まで実施した。令和2年3月の審査会合において、当該追加調査の結果について審議し、地下深部の反射断面図等の詳細データにより、敷地～敷地近傍の断層が地下深部に連続しないことを明確にするよう求めた。 ●次回会合では、これらの事項に加え、これまで未回答のコメントを含めて震源断層の評価にかかる説明を受け、その内容を確認する予定。
地震動 (第3、4条)	地下構造	③	2019/12/6	<ul style="list-style-type: none"> ●評価方針から観測記録の分析、地下構造モデルの設定・妥当性検証まで一連の説明がなされた。これに対して、以下の点について説明するよう指摘した。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。 ・敷地の基礎地盤における速度構造の妥当性(PS検層や弾性波探査結果との関係) ・設定した解放基盤表面の深さと地震動特性を評価する深さ(解放基盤表面相当)が異なることの妥当性 ・地震波の到来方向別の増幅特性の検討における対象となる地震規模の妥当性 ・敷地内の浅部と深部の地震計記録の比較において、特定周期(約0.5秒)での増幅が見られ、かつ敷地から東側の記録に多く見られる理由 ・深部地下構造モデルの設定根拠及び地下構造モデルの妥当性検証におけるパラメータ設定の考え方
	震源を特定して策定する地震動	②	2019/6/7	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年12月の審査会合において、「震源を特定して策定する地震動」の評価概要について説明があったが、「敷地周辺の地質・地質構造」が審査中であることから、当該審査項目が審査となった段階で本格的な審査に着手する予定。
	震源を特定せず策定する地震動	①	—	
	基準地震動	①	—	
	地盤・斜面の安定性	①	—	
	耐震設計方針	①	—	<ul style="list-style-type: none"> ●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示
津波(第5条)	地震による津波	②	2019/6/7	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者は、敷地に大きな影響を及ぼす津波波源として、プレート間地震に伴う津波である「十勝沖・根室沖から岩手県沖北部の運動型地震」を設定している。これに対し、その波源モデル設定の妥当性(パラメータ設定、不確かさの考慮)、及び近隣施設と同一の波源に対する波源モデル設定の考え方について説明を求めている。事業者から、これまでの説明に用いた波源モデルの位置付けを再検討したいとの意向があり、今後、その内容を確認していく。
	地震以外による津波	③	2016/8/26	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者の海底地すべりに伴う津波の検討において、日本海溝沿いやハワイ諸島付近の地すべり等を踏まえた評価が不足している。今後、事業者から説明を受け、これらの知見を反映した検討内容について確認していく。
	基準津波	①	—	
	耐津波設計方針	①	—	<ul style="list-style-type: none"> ●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示
竜巻(第6条)		①	—	
火山事象 (第6条)	火山事象	①	—	
	火山事象に対する設計方針	①	—	
外部火災(第6条)		①	—	
その他自然現象と人為事象(第6条)		①	—	
不法な侵入(第7条)		①	—	
内部火災(第8条)		①	—	
内部溢水(第9条)		①	—	
誤操作の防止(第10条)		①	—	
安全避難通路(第11条)		①	—	
安全施設(第12条)		①	—	
全交流電源喪失(第14条)		①	—	
SFP(第16条、23条)		①	—	
RCPB(第17条)		①	—	
安全保護回路(第24条)		①	—	
原子炉制御室(第26条)		①	—	
監視設備(第31条)		①	—	
保安電源(第33条)		①	—	
緊急時対策所(第34条)		①	—	
通信連絡設備(第35条)		①	—	
				<ul style="list-style-type: none"> ●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示

※ ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規制基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
(注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査項目		ステイタス※	直近の審査会合	現時点における主な論点		
有効性評価 (37条)	PRA	Lv 1	①	-		
		Lv 1.5	①			
		停止時	①			
		地震	①			
		津波	①			
	事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ	①				
	解析コード	①	-			
	限界温度、限界圧力	①	-			
	炉心	高圧・低圧注水機能喪失	①	-		
		高圧注水・減圧機能喪失	①			
		全交流動力電源喪失	①			
		崩壊熱除去機能喪失	①			
		原子炉停止機能喪失	①			
		LOCA時注水機能喪失	①			
		格納容器バイパス(ISLOCA)	①			
	CV	過圧・過温破損	①	-		
		DCH	①	-		
		FCI	①	-		
		MCCI	①	-		
		水素燃焼	①	-		
SFP	想定事故1	①	-			
	想定事故2	①	-			
停止時	崩壊熱除去機能喪失	①	-			
	全交流動力電源喪失	①	-			
	原子炉冷却材の流出	①	-			
	反応度誤投入	①	-			
設備・技術的能力	1.0	43条	共通	①	-	
	1.1	44条	ATWS	①	-	
	1.2	45条	高圧時冷却	①	-	
	1.3	46条	減圧	①	-	
	1.4	47条	低圧時冷却	①	-	
	1.5	48条	最終ヒートシンク	①	-	
	1.6	49条	CV冷却	①	-	
	1.7	50条	CV過圧破損防止(FCVS)	①	-	
	1.8	51条	CV下部注水	①	-	
	1.9	52条	CV水素対策	①	-	
	1.10	53条	RB水素対策	①	-	
	1.11	54条	SFP	①	-	
	1.12	55条	建屋外RI抑制	①	-	
	1.13	56条	水源	①	-	
	1.14	57条	電源	①	-	
	1.15	58条	計装	①	-	
	1.16	59条	原子炉制御室	①	-	
	1.17	60条	監視測定	①	-	
	1.18	61条	緊急時対策所	①	-	
	1.19	62条	通信連絡	①	-	
2		大規模損壊	①	-		
共通	地質(第38条)			④	2018/5/18	
	地震動(第38、39条)			①	-	●地震動(第3、4条)を参照。
	津波(第40条)			②	2019/6/7	●津波(第5条)を参照。
	火災(第41条)			①	-	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示

●概要説明を聴取し、主要な論点を提示
先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示

※①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
(注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査進捗状況表

北陸電力(株)志賀原子力発電所2号炉設置変更許可申請(本体施設)に係る審査状況【令和2年3月31日時点】

審査項目		ステイタス※	直近の審査会合	現時点における主な論点
地質 (第3、4条)	敷地の地質・地質構造	②	2020/3/13	●事業者は、敷地内断層について9本の断層を活動性の評価対象断層として選定しており、このうち、海岸部においては、3本の断層を評価対象断層としている。これに対して、取水路との位置関係を適正に考慮できていないと考えられる断層があることから、再整理を行ったうえで評価対象断層の選定結果を説明することを求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。 ●既に選定された9本の断層については、活動性評価の説明を求めている。事業者は、上載地層を用いた評価及び断層最新面と鉱物脈との交差関係により活動性評価を行う方針としていることから、上載地層の年代等の評価の妥当性、鉱物脈の形成環境・形成時期等の評価の妥当性について、今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	敷地周辺の地質・地質構造	②	2017/12/8	●敷地内の断層の活動性評価に関連する敷地近傍及び能登半島の西岸の地形、地質・地質構造について審査中。海岸部の地殻変動地形と断層の関係性を踏まえ、震源として考慮する活断層の選定と活動性評価の妥当性について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
地震動 (第3、4条)	地下構造	①	—	
	震源を特定して策定する地震動	①	—	
	震源を特定せず策定する地震動	①	—	
	基準地震動	①	—	
	地盤・斜面の安定性	①	—	
	耐震設計方針	①	—	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示
津波(第5条)	地震による津波	①	—	
	地震以外による津波	①	—	
	基準津波	①	—	
	耐津波設計方針	①	—	
	竜巻(第6条)	①	—	
火山事象 (第6条)	火山事象	①	—	
	火山事象に対する設計方針	①	—	
	外部火災(第6条)	①	—	
	その他自然現象と人為事象(第6条)	①	—	
	不法な侵入(第7条)	①	—	
	内部火災(第8条)	①	—	
	内部溢水(第9条)	①	—	
	誤操作の防止(第10条)	①	—	
	安全避難通路(第11条)	①	—	
	安全施設(第12条)	①	—	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示
	全交流電源喪失(第14条)	①	—	
	SFP(第16条、23条)	①	—	
	RCPB(第17条)	①	—	
	安全保護回路(第24条)	①	—	
	原子炉制御室(第26条)	①	—	
	監視設備(第31条)	①	—	
	保安電源(第33条)	①	—	
	緊急時対策所(第34条)	①	—	
	通信連絡設備(第35条)	①	—	

※①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
 (注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
 (注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規制基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
 (注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査項目		ステイタス※	直近の審査会合	現時点における主な論点	
有効性評価 (37条)	PRA	Lv 1	①	-	
		Lv 1.5	①		
		停止時	①		
		地震	①		
		津波	①		
	事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ		①		
	解析コード		①		-
	限界温度、限界圧力		①		-
	炉心	高圧・低圧注水機能喪失	①		-
		高圧注水・減圧機能喪失	①		-
		全交流動力電源喪失	①		-
		崩壊熱除去機能喪失	①		-
		原子炉停止機能喪失	①		-
		LOCA時注水機能喪失	①		-
		格納容器バイパス(ISLOCA)	①		-
	CV	過圧・過温破損	①		-
		DCH	①		-
		FCI	①		-
		MCCI	①		-
		水素燃焼	①		-
SFP	想定事故1	①	-		
	想定事故2	①	-		
停止時	崩壊熱除去機能喪失	①	-		
	全交流動力電源喪失	①	-		
	原子炉冷却材の流出	①	-		
	反応度誤投入	①	-		
設備・技術的能力	1.0	43条	共通	①	-
	1.1	44条	ATWS	①	-
	1.2	45条	高圧時冷却	①	-
	1.3	46条	減圧	①	-
	1.4	47条	低圧時冷却	①	-
	1.5	48条	最終ヒートシンク	①	-
	1.6	49条	CV冷却	①	-
	1.7	50条	CV過圧破損防止	①	-
	1.8	51条	CV下部注水	①	-
	1.9	52条	CV水素対策	①	-
	1.10	53条	RB水素対策	①	-
	1.11	54条	SFP	①	-
	1.12	55条	建屋外RI抑制	①	-
	1.13	56条	水源	①	-
	1.14	57条	電源	①	-
	1.15	58条	計装	①	-
	1.16	59条	原子炉制御室	①	-
	1.17	60条	監視測定	①	-
	1.18	61条	緊急時対策所	①	-
	1.19	62条	通信連絡	①	-
2		大規模損壊	①	-	
共通	地質(第38条)		②	2020/3/13	●地質(第3、4条)敷地の地質・地質構造を参照。
	地震動(第38、39条)		①	-	●地震動(第3、4条)を参照。
	津波(第40条)		①	-	●津波(第5条)を参照。
	火災(第41条)		①	-	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示

※①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
(注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査進捗状況表

電源開発(株)大間原子力発電所設置変更許可申請^{※1}(本体施設)に係る審査状況【令和2年3月31日時点】

審査項目		ステータス ^{※2}	直近の審査会合	現時点における主な論点
地質 (第3、4条)	敷地の地質・地質構造	③	2019/11/29	●敷地内断層のうち、cf断層系については活動性評価のための代表断層の選定の考え方について、df断層系については事業者が上載地層とする大畑層内に変位・変形が及んでいないことを裏付けるボーリングデータについて、引き続き確認していく。 ●事業者が後期更新世以降に強風化した岩盤の膨張によって生じたとしている変状について、形成要因の具体的なエビデンスの提示や、形成プロセスを踏まえた基礎地盤での施工対策の妥当性について更なる説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	敷地周辺の地質・地質構造	③	2019/12/20	●令和元年6月の審査会合において、事業者から、敷地周辺で確認される「下北半島西部の隆起」を説明するため「敷地北側海域の断層(F-14断層)を起点として想定した仮想的な断層」を設定し地震動評価に用いるとの説明があった。これに対して、令和元年12月の審査会合では、その設定の妥当性のうち、特に走向については、敷地周辺の地質構造等を考慮すれば不確実性が含まれることから、更なる検討を指示した。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
地震動 (第3、4条)	地下構造	③	2020/1/17	●敷地の地下構造は概ね水平成層構造としていることの妥当性、敷地周辺の地震観測記録に基づく地震波の到来方向別の増幅特性の検討、解放基盤表面の設定の考え方等について説明がなされた。これに対して、以下の点について説明するよう指摘した。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。 ・Vs=700m/sに満たない深度に解放基盤表面を設定していることの妥当性 ・浅部及び深部の地震計記録で、特定周期(0.5秒～1秒)における浅部と深部の応答スペクトル比が2倍程度となることとの理由 ・設定した解放基盤表面の深さと地震動特性を評価する深さ(解放基盤表面相当)が異なることの妥当性
	震源を特定して策定する地震動	①	—	
	震源を特定せず策定する地震動	①	—	
	基準地震動	①	—	
	耐震設計方針	①	—	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示
津波(第5条)	地震による津波	③	2018/9/21	●事業者は、基準津波の検用波源として、「日本海東縁部に想定される地震に伴う津波」「三陸沖から根室沖に想定されるプレート間地震に伴う津波」を設定している。これに対し、これらの波源モデル設定の妥当性(パラメータ設定、不確かさの考慮)について説明を求めている。このうち「三陸沖から根室沖に想定されるプレート間地震に伴う津波」の波源モデルについては、これまでの説明に用いた波源モデルの位置付けを再検討したいとの意向があり、今後、その内容を確認していく。
	地震以外による津波	④	2018/6/8	
	基準津波	①	—	
	耐津波設計方針	①	—	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示
竜巻(第6条)		①	—	
火山事象 (第6条)	火山事象	①	—	
	火山事象に対する設計方針	①	—	
外部火災(第6条)		①	—	
その他自然現象と人為事象(第6条)		①	—	
不法な侵入(第7条)		①	—	
内部火災(第8条)		①	—	
内部溢水(第9条)		①	—	
誤操作の防止(第10条)		①	—	
安全避難通路(第11条)		①	—	
安全施設(第12条)		①	—	
全交流電源喪失(第14条)		①	—	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示
SFP(第16条、23条)		①	—	
RCPB(第17条)		①	—	
安全保護回路(第24条)		①	—	
原子炉制御室(第26条)		①	—	
監視設備(第31条)		①	—	
保安電源(第33条)		①	—	
緊急時対策所(第34条)		①	—	
通信連絡設備(第35条)		①	—	

設計基準対象施設関係

※1 平成26年12月16日付け大間原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請(本体施設と特定重大事故等対処施設をあわせて申請)

※2 ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)

(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステータスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステータスが例えば④から②へ変わることもあり得る。

(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規規制基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。

(注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査項目		ステイタス※2	直近の審査会合	現時点における主な論点		
有効性評価 (37条)	PRA	Lv 1	①	-		
		Lv 1.5	①			
		停止時	①			
		地震	①			
		津波	①			
	事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス		①			
	解析コード		①		-	
	限界温度、限界圧力		①		-	
	炉心	高圧・低圧注水機能喪失	①		-	
		高圧注水・減圧機能喪失	①			
		全交流動力電源喪失	①			
		崩壊熱除去機能喪失	①			
		原子炉停止機能喪失	①			
		LOCA時注水機能喪失	①			
		格納容器バイパス(ISLOCA)	①			
	CV	過圧・過温破損	①		-	
		DCH	①		-	
		FCI	①			
		MCCI	①			
		水素燃焼	①			
SFP	想定事故1	①	-			
	想定事故2	①	-			
停止時	崩壊熱除去機能喪失	①	-			
	全交流動力電源喪失	①				
	原子炉冷却材の流出	①				
	反応度誤投入	①				
設備・技術的能力	1.0	43条	共通	①	-	
	1.1	44条	ATWS	①	-	
	1.2	45条	高圧時冷却	①		
	1.3	46条	減圧	①		
	1.4	47条	低圧時冷却	①		
	1.5	48条	最終ヒートシンク	①		
	1.6	49条	CV冷却	①		-
	1.7	50条	CV過圧破損防止	①		-
	1.8	51条	CV下部注水	①		-
	1.9	52条	CV水素対策	①		-
	1.10	53条	RB水素対策	①		-
	1.11	54条	SFP	①		-
	1.12	55条	建屋外RI抑制	①		-
	1.13	56条	水源	①		-
	1.14	57条	電源	①		-
	1.15	58条	計装	①		-
	1.16	59条	原子炉制御室	①		-
	1.17	60条	監視測定	①		-
	1.18	61条	緊急時対策所	①		-
1.19	62条	通信連絡	①	-		
2		大規模損壊	①	-		
共通	地質(第38条)		③	2019/12/20	●地質(第3、4条)を参照。	
	地震動(第38、39条)		①	-	●地震動(第3、4条)を参照。	
	津波(第40条)		②	2018/9/21	●津波(第5条)を参照。	
	火災(第41条)		①	-	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示	

※1 平成26年12月16日付け大間原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請(本体施設と特定重大事故等対処施設を合わせて申請)

※2 ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)

(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。

(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。

(注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査進捗状況表

日本原子力発電(株)敦賀原子力発電所2号炉設置変更許可申請(本体施設)に係る審査状況【令和2年3月31日時点】

審査項目		ステイタス※	直近の審査会合	現時点における主な論点
地質 (第3、4条)	敷地の地質・地質構造	②	2020/2/14	●K断層の重要施設直下への連続性の評価に係る審査の過程において、評価の妥当性を確認するためのボーリング柱状図の記載が説明がなく削除・変更されていることが確認された。これに対して、ボーリング柱状図の元データを提出し、これまでの柱状図の変遷を整理した上で、資料の削除・変更を行った経緯、その考え方と今後改めるべき点について説明を求めている。今後、事業者から説明を受けた上で、審査を再開するかどうかについて判断していく。
	敷地周辺の地質・地質構造	①	-	
地震動 (第3、4条)	地下構造	①	-	
	震源を特定して策定する地震動	②	2019/12/13	●事業者は浦底断層による地震動評価について、不確かさに加えて十分な余裕を確保するとしているが、既許可サイトと同様の項目かつ、同様のレベル観の不確かさしか考慮していない。これに対して、浦底断層から200m程度の位置に重要施設が建設されているという特殊性から、更に踏み込んだ検討を行うことも考えるよう求めている。震源断層モデルの設定、不確かさとして考慮するパラメータの設定も含めて震源極近傍の地震動評価としてどのような保守性まで見込むのかについて、今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。
	震源を特定せず策定する地震動	①	-	
	基準地震動	①	-	
	地盤・斜面の安定性	①	-	●敷地内破砕帯の活動性評価、浦底断層による地震動評価から審議
	耐震設計方針	①	-	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示
津波(第5条)	地震による津波	①	-	
	地震以外による津波	①	-	●敷地内破砕帯の活動性評価、浦底断層による地震動評価から審議
	基準津波	①	-	
	耐津波設計方針	①	-	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示
竜巻(第6条)		①	-	
火山事象 (第6条)	火山事象	①	-	●敷地内破砕帯の活動性評価、浦底断層による地震動評価から審議
	火山事象に対する設計方針	①	-	
外部火災(第6条)		①	-	
その他自然現象と人為事象(第6条)		①	-	
不法な侵入(第7条)		①	-	
内部火災(第8条)		①	-	
内部溢水(第9条)		①	-	
誤操作の防止(第10条)		①	-	
安全避難通路(第11条)		①	-	
安全施設(第12条)		①	-	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示
全交流電源喪失(第14条)		①	-	
SFP(第16条、23条)		①	-	
RCPB(第17条)		①	-	
安全保護回路(第24条)		①	-	
原子炉制御室(第26条)		①	-	
監視設備(第31条)		①	-	
保安電源(第33条)		①	-	
緊急時対策所(第34条)		①	-	
通信連絡設備(第35条)		①	-	

※ ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
 (注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
 (注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規制基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
 (注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査項目		ステータス※	直近の審査会合	現時点における主な論点	
有効性評価 (37条)	PRA	Lv 1	①	-	
		Lv 1.5	①		
		停止時	①		
		地震	①		
		津波	①		
	事故シナリオグループ及び重要事故シナリオ		①		
	解析コード		①	-	
	限界温度、限界圧力		①	-	
	炉心	2次冷却系からの除熱機能喪失		①	-
		全交流動力電源喪失		①	
		原子炉補機冷却機能喪失		①	
		原子炉格納容器の除熱機能喪失		①	
		原子炉停止機能喪失		①	
		ECCS注水機能喪失		①	
		ECCS再循環機能喪失		①	
	格納容器バイパス(インターフェイスシステム LOCA、蒸気発生器伝熱管破損)		①		
	CV	過圧破損		①	-
		過温破損		①	-
		DCH		①	-
		FCI		①	
MCCI		①			
水素燃焼		①	-		
SFP	想定事故1		①	-	
	想定事故2		①		
停止時	崩壊熱除去機能喪失		①	-	
	全交流動力電源喪失		①		
	原子炉冷却材の流出		①		
	反応度誤投入		①		
設備・技術的能力	1.0	43条	共通	①	-
	1.1	44条	ATWS	①	
	1.2	45条	高圧時冷却	①	-
	1.3	46条	減圧	①	
	1.4	47条	低圧時冷却	①	
	1.5	48条	最終ヒートシンク	①	
	1.6	49条	CV冷却	①	-
	1.7	50条	CV過圧破損防止	①	-
	1.8	51条	CV下部注水	①	-
	1.9	52条	CV水素対策	①	-
	1.10	53条	RB水素対策	①	-
	1.11	54条	SFP	①	-
	1.12	55条	建屋外RI抑制	①	-
	1.13	56条	水源	①	-
	1.14	57条	電源	①	-
	1.15	58条	計装	①	-
	1.16	59条	原子炉制御室	①	-
	1.17	60条	監視測定	①	-
	1.18	61条	緊急時対策所	①	-
	1.19	62条	通信連絡	①	-
2		大規模損壊	①	-	
共通	地質(第38条)		②	2020/2/14	●地質(第3、4条)敷地の地質・地質構造を参照。
	地震動(第38、39条)		①	2019/12/13	●地震動(第3、4条)を参照。
	津波(第40条)		①	-	●津波(第5条)を参照。
	火災(第41条)		①	-	●概要説明を聴取し、主要な論点を提示 先行の審査状況を踏まえ審査資料を準備するよう指示

※①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステータスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステータスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
(注2)設置許可基準規則第二章「設計基準対象施設」のうち第13条、第15条、第18～22条、第25条、第27～30条、第32条及び第36条は、新規基準による規制要求内容の変更等がなく審査対象外である。
(注3)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査進捗状況表 (特定重大事故等対処施設)

・ 関西電力(株)美浜発電所 3 号炉	・ ・ ・ 2 8
・ 日本原子力発電(株)東海第二発電所	・ ・ ・ 2 9
・ 東京電力ホールディングス(株)柏崎刈羽原子力発電所 6, 7 号炉	・ ・ ・ 3 0
・ 電源開発(株)大間原子力発電所	・ ・ ・ 3 1
・ 北海道電力(株)泊発電所 3 号炉	・ ・ ・ 3 2
・ 中国電力(株)島根原子力発電所 2 号炉	・ ・ ・ 3 3

審査進捗状況表

関西電力(株)美浜発電所3号炉設置変更許可申請(特定重大事故等対処施設)に係る審査状況【令和2年3月31日時点】

審査項目		ステイタス*	直近の審査会合	現時点における主な論点		
特定重大事故等対処施設	地質 (第38、39条)	敷地の地質・地質構造	④	2019/11/21		
	地震動 (第38、39条)	地盤・斜面の安定性	④	2020/3/13		
		耐震設計方針	④	2019/11/21		
	津波 (第40条)	耐津波設計方針	④	2019/12/5		
	火災 (第41条)		④	2018/9/25		
	共通設計方針 (第43条第1項及び第2項)		④	2019/11/21		
	特重施設 (第42条)	故意による大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項 (第1号)		④	2019/2/19	
		設備 (第2号)	原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能	④	2019/11/21	
			炉内熔融炉心の冷却機能	④	2018/8/7	
			CV内熔融炉心の冷却機能	④	2018/8/7	
			CVの冷却・減圧・放射性物質低減機能	④	2018/8/7	
			CVの過圧破損防止機能	④	2018/12/20	
			水素爆発によるCV破損防止機能	④	2018/12/20	
			電源設備	④	2018/10/11	
			計装設備	④	2018/8/7	
			通信連絡設備	④	2018/8/7	
			緊急時制御室	④	2019/11/21	
		使命期間(第3号)		④	2018/8/7	
	効果の評価(主に第2号)		④	2018/8/7		
	技術的能力	1.0	共通	④	2019/2/19	
2.2		準備操作	④	2018/9/6		
		減圧	④	2018/9/6		
		炉内熔融炉心冷却	④	2018/9/6		
		CV内熔融炉心冷却	④	2018/9/6		
		CV冷却・減圧	④	2018/12/20		
		CV過圧破損防止	④	2019/6/6		
		CV水素対策	④	2018/12/20		
		サポート機能(電源)	④	2018/8/7		
		サポート機能(計装)	④	2018/8/7		
		サポート機能(通信連絡)	④	2018/8/7		
緊急時制御室		④	2019/9/25			

※ ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)

(注)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。

審査進捗状況表

日本原子力発電(株)東海第二原子力発電所設置変更許可申請(特定重大事故等対処施設)に係る審査状況【令和2年3月31日時点】

審査項目		ステイタス※	直近の審査会合	現時点における主な論点		
特定重大事故等対処施設	地質 (第38、39条)	敷地の地質・地質構造	①	-	●特重施設の設置場所が概ね確定しないと審査できないため、敷地の全体配置に係る設計方針に関する審査が進捗した後に審査を開始する。	
	地震動 (第38、39条)	地盤・斜面の安定性	①	-		
		耐震設計方針	①	-		
	津波 (第40条)	耐津波設計方針	①	-		
	火災 (第41条)		③	2020/1/9	●火災感知器を設置しない火災区域・火災区画があることから、当該区域・区画における仮置きを含めた可燃物の運用管理体制等について説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。	
	共通設計方針 (第43条第1項及び第2項)		③	2020/2/27	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。	
	特重施設 (第42条)	故意による大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項 (第1号)		①	-	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。
		設備 (第2号)	原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能	③	2020/2/27	
			炉内溶融炉心の冷却機能	③	2020/2/27	
			CV内溶融炉心の冷却機能	③	2020/2/27	
CVの冷却・減圧・放射性物質低減機能			③	2020/2/27		
CVの過圧破損防止機能			②	2020/1/23	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。引き続き、空気冷却方式の循環冷却設備による格納容器過圧破損防止機能等について確認していく。	
水素爆発によるCV破損防止機能		①	-	●今後、空気冷却方式の循環冷却設備を使用した場合の水素対策等について確認していく。		
電源設備		③	2020/2/27	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。		
計装設備		①	-			
通信連絡設備		④	2020/2/27			
緊急時制御室		①	-			
使命期間(第3号)		①	-			
効果の評価(主に第2号)		①	-			
技術的能力	1.0	共通	①	-		
	2.2	準備操作	①	-		
		減圧	①	-		
		炉内溶融炉心冷却	①	-		
		CV内溶融炉心冷却	①	-		
		CV冷却・減圧	①	-		
		CV過圧破損防止	①	-		
		CV水素対策	①	-		
		サポート機能(電源)	③	2020/2/27	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。	
		サポート機能(計装)	①	-		
サポート機能(通信連絡)		③	2020/2/27	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。		
緊急時制御室		①	-			

※ ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
 (注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
 (注2)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査進捗状況表

東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉設置変更許可申請(特定重大事故等対処施設)に係る審査状況【令和2年3月31日時点】

審査項目		ステイタス*	直近の審査会合	現時点における主な論点		
特定重大事故等 対処施設	地質 (第38、39条)	敷地の地質・地質構造	①	-	●特重施設の設置場所が概ね確定しないと審査できないため、敷地の全体配置に係る設計方針に関する審査が進捗した後に審査を開始する。	
	地震動 (第38、39条)	地盤・斜面の安定性	①	-		
		耐震設計方針	①	-		
	津波 (第40条)	耐津波設計方針	①	-		
	火災 (第41条)		③	2020/1/30	●固定式消火設備を設置しない火災区域・火災区画があることから、当該区域・区画に設置又は施設される機器やケーブル等を踏まえても火災時に煙の充満等により消火活動が困難とならないことについて説明を求めている。今後、事業者から説明を受け、内容を確認していく。	
	共通設計方針 (第43条第1項及び第2項)		③	2020/1/30	●現時点において論点はない。引き続き、事実関係等について確認していく。	
	特重施設 (第42条)	故意による大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項 (第1号)		②	2020/3/5	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。引き続き、敷地の全体配置に係る設計方針等について確認していく。
		設備 (第2号)	原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能	①	-	●まだ全体の説明がなされておらず論点は特定されていない。
			炉内熔融炉心の冷却機能	①	-	
			CV内熔融炉心の冷却機能	①	-	
			CVの冷却・減圧・放射性物質低減機能	①	-	
			CVの過圧破損防止機能	②	2020/1/23	
			水素爆発によるCV破損防止機能	①	-	
電源設備			①	-		
計装設備			①	-		
通信連絡設備			①	-		
緊急時制御室			①	-		
使命期間(第3号)		①	-			
効果の評価(主に第2号)		①	-			
技術的能力	1.0	共通(添五)	①	-		
	2.2	準備操作	①	-		
		減圧	①	-		
		炉内熔融炉心冷却	①	-		
		CV内熔融炉心冷却	①	-		
		CV冷却・減圧	①	-		
		CV過圧破損防止	①	-		
		CV水素対策	①	-		
		サポート機能(電源)	①	-		
		サポート機能(計装)	①	-		
		サポート機能(通信連絡)	①	-		
		緊急時制御室	①	-		

※①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
 (注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
 (注2)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査進捗状況表

電源開発(株)大間原子力発電所設置変更許可申請^{※1}(特定重大事故等対処施設)に係る審査状況【令和2年3月31日時点】

審査項目		ステイタス ^{※2}	直近の審査会合	現時点における主な論点	
特定重大事故等対処施設	地質 (第38、39条)	敷地の地質・地質構造	①	-	
	地震動 (第38、39条)	地盤・斜面の安定性	①	-	
		耐震設計方針	①	-	
	津波 (第40条)	耐津波設計方針	①	-	
	火災 (第41条)		①	-	
	共通設計方針 (第43条第1項及び第2項)		①	-	
	特重施設 (第42条)	故意による大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項 (第1号)		①	-
		設備 (第2号)	原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能	①	-
			炉内熔融炉心の冷却機能	①	-
			CV内熔融炉心の冷却機能	①	-
			CVの冷却・減圧・放射性物質低減機能	①	-
			CVの過圧破損防止機能	①	-
			水素爆発によるCV破損防止機能	①	-
			電源設備	①	-
			計装設備	①	-
			通信連絡設備	①	-
			緊急時制御室	①	-
		使命期間(第3号)		①	-
	効果の評価(主に第2号)		①	-	
	技術的能力	1.0	共通	①	-
2.2		準備操作	①	-	
		減圧	①	-	
		炉内熔融炉心冷却	①	-	
		CV内熔融炉心冷却	①	-	
		CV冷却・減圧	①	-	
		CV過圧破損防止	①	-	
		CV水素対策	①	-	
		サポート機能(電源)	①	-	
		サポート機能(計装)	①	-	
サポート機能(通信連絡)	①	-			

●特定重大事故等対処施設に係る設置変更許可申請の審査では、本体施設に適用される基準地震動や基準津波、本体施設の設備仕様を確定させた後に、特定重大事故等対処施設の設備仕様について許可の判断をする必要がある。

このため、現在審査中の本体施設に関する審査が進捗した後、特定重大事故等対処施設に係る審査を開始する。

※1 平成26年12月16日付け大間原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請(本体施設と特定重大事故等対処施設をあわせて申請)

※2 ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)

(注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。

(注2)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査進捗状況表

北海道電力(株)泊発電所3号炉設置変更許可申請(特定重大事故等対処施設)に係る審査状況【令和2年3月31日時点】

審査項目		ステイタス*	直近の審査会合	現時点における主な論点	
特定重大事故等対処施設	地質 (第38、39条)	敷地の地質・地質構造	①	-	
	地震動 (第38、39条)	地盤・斜面の安定性	①	-	
		耐震設計方針	①	-	
	津波 (第40条)	耐津波設計方針	①	-	
	火災 (第41条)		①	-	
	共通設計方針 (第43条第1項及び第2項)		①	-	
	特重施設 (第42条)	故意による大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項 (第1号)		①	-
		設備 (第2号)	原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能	①	-
			炉内熔融炉心の冷却機能	①	-
			CV内熔融炉心の冷却機能	①	-
			CVの冷却・減圧・放射性物質低減機能	①	-
			CVの過圧破損防止機能	①	-
			水素爆発によるCV破損防止機能	①	-
			電源設備	①	-
			計装設備	①	-
			通信連絡設備	①	-
			緊急時制御室	①	-
		使命期間(第3号)		①	-
	効果の評価(主に第2号)		①	-	
	技術的能力	1.0	共通	①	-
2.2		準備操作	①	-	
		減圧	①	-	
		炉内熔融炉心冷却	①	-	
		CV内熔融炉心冷却	①	-	
		CV冷却・減圧	①	-	
		CV過圧破損防止	①	-	
		CV水素対策	①	-	
		サポート機能(電源)	①	-	
		サポート機能(計装)	①	-	
		サポート機能(通信連絡)	①	-	
		緊急時制御室	①	-	

●特定重大事故等対処施設に係る設置変更許可申請の審査では、本体施設に適用される基準地震動や基準津波、本体施設の設備仕様を確定させた後に、特定重大事故等対処施設の設備仕様について許可の判断をする必要がある。

このため、現在審査中の本体施設に関する審査が進捗した後、特定重大事故等対処施設に係る審査を開始する。

※ ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
 (注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
 (注2)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

審査進捗状況表

中国電力(株)島根原子力発電所2号炉設置変更許可申請(特定重大事故等対処施設)に係る審査状況【令和2年3月31日時点】

審査項目		ステイタス※	直近の審査会合	現時点における主な論点	
特定重大事故等対処施設	地質 (第38、39条)	敷地の地質・地質構造	①	-	
	地震動 (第38、39条)	地盤・斜面の安定性	①	-	
		耐震設計方針	①	-	
	津波 (第40条)	耐津波設計方針	①	-	
	火災 (第41条)		①	-	
	共通設計方針 (第43条第1項及び第2項)		①	-	
	特重施設 (第42条)	故意による大型航空機の衝突等の設計上の考慮事項 (第1号)		①	-
		設備 (第2号)	原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧操作機能	①	-
			炉内熔融炉心の冷却機能	①	-
			CV内熔融炉心の冷却機能	①	-
			CVの冷却・減圧・放射性物質低減機能	①	-
			CVの過圧破損防止機能	①	-
			水素爆発によるCV破損防止機能	①	-
			電源設備	①	-
			計装設備	①	-
			通信連絡設備	①	-
			緊急時制御室	①	-
		使命期間(第3号)		①	-
	効果の評価(主に第2号)		①	-	
	技術的能力	1.0	共通	①	-
2.2		準備操作	①	-	
		減圧	①	-	
		炉内熔融炉心冷却	①	-	
		CV内熔融炉心冷却	①	-	
		CV冷却・減圧	①	-	
		CV過圧破損防止	①	-	
		CV水素対策	①	-	
		サポート機能(電源)	①	-	
		サポート機能(計装)	①	-	
		サポート機能(通信連絡)	①	-	
		緊急時制御室	①	-	

●特定重大事故等対処施設に係る設置変更許可申請の審査では、本体施設に適用される基準地震動や基準津波、本体施設の設備仕様を確定させた後に、特定重大事故等対処施設の設備仕様について許可の判断をする必要がある。

このため、現在審査中の本体施設に関する審査が進捗した後、特定重大事故等対処施設に係る審査を開始する。

※ ①審査に未着手(赤色)、②一部説明聴取済&コメント回答の審査中(黄色)、③一通り説明聴取済&コメント回答の審査中(緑色)、④概ね審査済み(灰色)
 (注1)チェックリスト的に用いるものではない。その時点での審査の全体像を示すものである。ステイタスが④であっても、審査の過程で追加の課題が出てくること、ステイタスが例えば④から②へ変わることもあり得る。
 (注2)今後の審査の状況等によっては、審査項目を追加することもあり得る。

新規制基準適合性審査における主な審査状況(設置変更許可)

参考資料1

令和2年3月31日現在

		PWR															
		泊1, 2	泊3	敦賀2	島根2	島根3	浜岡4	浜岡3	東通	志賀2	大間						
地震・津波	地質	敷地の地質・地質構造		審議中(敷地内破砕帯の活動性評価)		おおむね審議済	審議中(敷地内破砕帯の活動性評価)		おおむね審議済		審議中(敷地内破砕帯の活動性評価)		審議中(敷地内破砕帯の活動性評価)				
		敷地周辺の地質・地質構造		おおむね審議済			おおむね審議済		審議中(敷地内に連続している断層を含む)		審議中		審議中				
	地震動	地下構造		おおむね審議済			※地震動評価、津波影響評価、火山影響評価については、島根2号の知見を反映して審査を行う	審議中(顕著な増幅を考慮した地震動評価)		審議中		審議中		審議中			
		震源を特定して策定する地震動		審議中(積丹半島北西沖の断層による地震動評価)				審議中(浦底断層による地震動評価)									
		震源を特定せず策定する地震動		おおむね審議済													
		基準地震動		審議中(積丹半島北西沖の断層による地震動評価)													
	津波	地震による津波		審議中(日本海東縁部に想定される地震による津波の再評価、積丹半島北西沖の断層による津波評価)			※敷地内破砕帯の活動性評価、浦底断層による地震動評価から審議	審議中(プレート間地震による津波評価)		審議中		※敷地内破砕帯の活動性評価から審議		審議中			
		地震以外による津波		おおむね審議済				審議中		審議中				おおむね審議済			
		基準津波		審議中(日本海東縁部に想定される地震による津波の再評価、積丹半島北西沖の断層による津波評価)													
	地盤・斜面の安定性																
火山事象		審議中(火山活動の可能性評価、降下火砕物の層厚の再評価)		審議中(大山生竹テフラの噴出規模について、最新知見を反映した再評価)													
プラント	耐震設計方針		審議中(防潮堤等に関する耐震設計方針)		審議中												
	耐津波設計方針		審議中(防潮堤等に関する耐津波設計方針)		審議中												
	DB	外部事象	竜巻に対する設計方針		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		おおむね審議済										
			火山に対する設計方針				おおむね審議済										
			外部火災に対する設計方針				審議中		審議中								
			その他自然現象等に対する設計方針				審議中		審議中								
		内部火災		おおむね審議済			審議中		一部着手(乾式貯蔵に係る設計を含む。)								
	内部溢水						審議中										
	安全施設等						審議中										
	SA	有効性評価	炉心損傷防止		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		審議中										
			格納容器破損防止				審議中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		
			使用済燃料貯蔵槽				審議中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		
			停止時				審議中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		
			シーケンス選定				審議中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		
		解析コード		審議中			概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		
		停止失敗時未臨界確保		審議中			概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		
		炉心冷却(高压冷却、減圧、低圧冷却)		審議中			概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		
		最終ヒートシンク		審議中			概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		
		格納容器(冷却、過圧破損防止、下部注水)		審議中			概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		一部着手(格納容器圧力逃がし装置)								
		水素対策(格納容器、原子炉建屋)		審議中			概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中		審議中								
使用済燃料貯蔵槽		審議中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中			審議中										
緊急時対策所		審議中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中			審議中										
その他(監視測定、通信連絡等)		審議中		概要説明を聴取し、主要な論点を提示 ※泊3を優先して審査を実施中			審議中										
大規模損壊																	
技術的能力																	
備考																	

注)おおむね審議済であっても、審査の過程で追加の課題が出てくることもあり得る。

空欄:未審議のもの 一部着手:一部の論点について議論を開始したもの(括弧書きは着手した論点) 審議中:一通り審議を開始したもの(括弧書きは主要な論点)

設置変更許可申請以外の審査における主な課題とその審査の現状

参考資料2

【本体施設】

○設計及び工事の計画の認可

	主な課題	審査の現状	備考
柏崎刈羽 6・7号	—	6号機については、現在、設置変更許可を踏まえた補正がなされていない。 7号機については、令和元年9月10日の審査会合で事業者から示された主な説明事項（詳細設計の進捗により許可段階から設備設計を見直した事項等）について審査を行うとともに、その他の説明事項についても事実確認及び論点の抽出を行っている。現時点の主な課題である格納容器内水素濃度計の耐環境性や地盤の支持性能等について、今後、引き続き確認していく。	

○保安規定変更認可

	主な課題	審査の現状	備考
柏崎刈羽 6・7号	—	令和2年3月30日に新規制基準の設置変更許可を踏まえた補正がなされており、今後、審査会合を開催する。	7項目に関する事項については、福島第一及び福島第二も同様に申請がなされている。

【特定重大事故等対処施設】

○設計及び工事の計画の認可

	主な課題	審査の現状	備考
玄海 3・4号	—	全3分割申請のうち第1回、第2回の申請について認可済み。 令和2年1月17日に第3回申請があり、令和2年2月の審査会合において、航空機衝突影響評価に関し、評価条件・評価手法等の妥当性について説明を求めている。	
大飯 3・4号	—	令和2年3月6日に第1回申請があり、今後、審査会合を開催する。	全2分割申請。第2回の申請はなされていない。

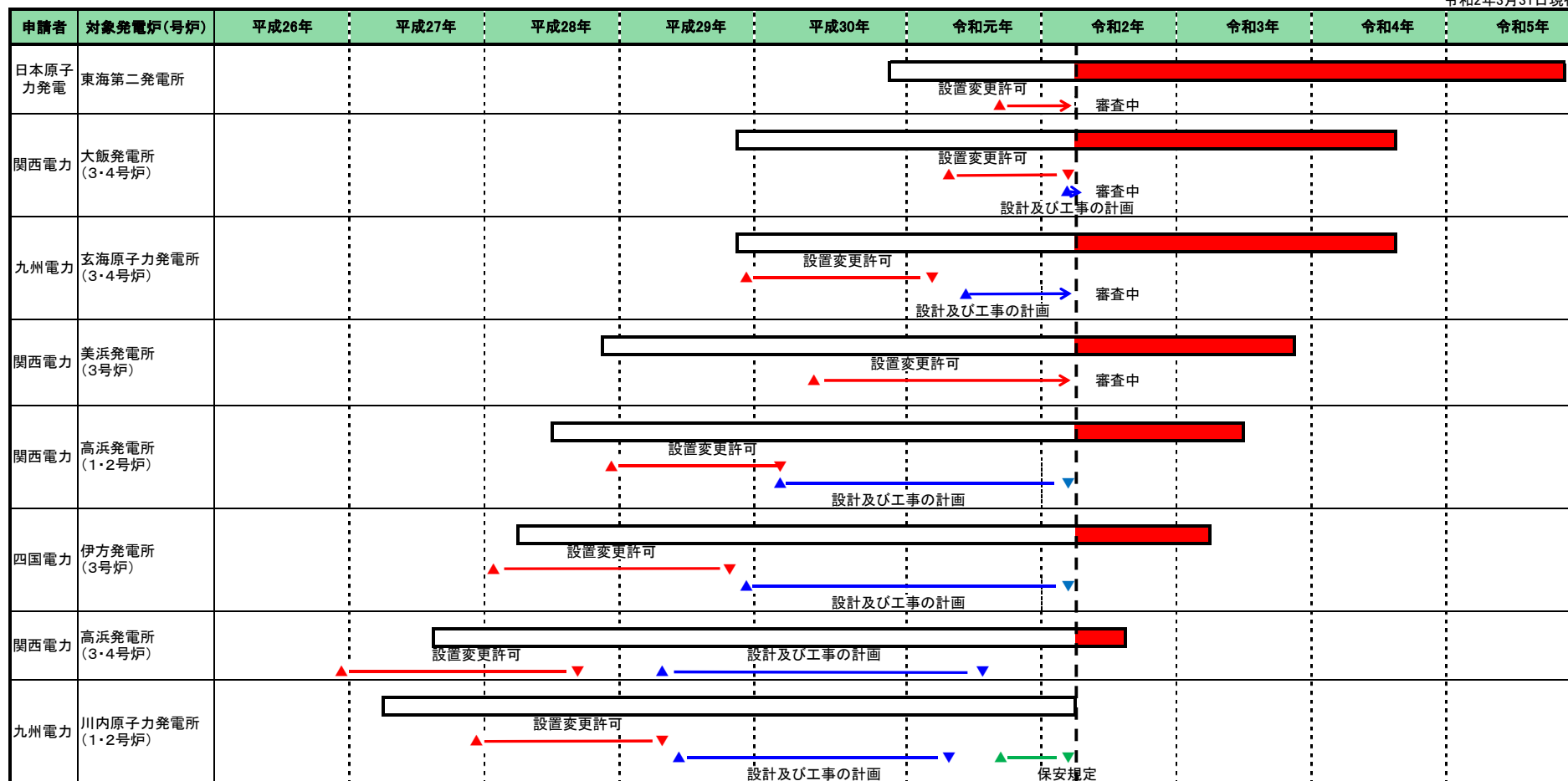
【廃止措置計画】

	主な課題	審査の現状	備考
伊方2号	—	廃止措置計画の審査については概ね議論が収束しているが、同廃止措置計画は、現在、別途原子炉設置変更許可申請がなされている乾式貯蔵施設の設置変更許可を前提としたものとなっているため、事業者は、令和元年8月27日の第8回廃止措置審査会合において、今後、乾式貯蔵施設の許可の後、廃止措置計画の補正申請を提出するとしている。	

特定重大事故等対処施設に係る経過措置期間

参考資料3

令和2年3月31日現在



凡例

